

いちご一会とちぎ国体那須町宿泊基本計画

1 目的

いちご一会とちぎ国体に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）をおもてなしの心で温かく迎え、大会参加者が最良のコンディションで十分な活躍ができるよう、県の「宿泊基本方針」及び「那須町開催推進総合計画」に基づき、安全で快適な宿舎と衛生面・栄養面で良好な食事を提供するとともに、より多くの方々の受入れができるよう効率的な配宿体制を確立する。

2 内容

(1) 宿舎

- ① 大会関係者の宿舎は、原則として町内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿泊所をいう。以下同じ。）とする。
- ② 町内の旅館だけで大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関、団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町の旅館等を利用する。
- ③ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる宿舎は利用しない。

(2) 配宿

- ① 選手、監督及び競技会に関わる役員（以下「選手、監督等」という。）の配宿は、競技会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障ないように留意して行う。ただし、選手、監督等を除く大会参加者の配宿は、県と協議して行う。
- ② 選手、監督等の宿舎は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。
- ③ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手、監督等の宿舎とは別にする。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、安全、安心で栄養バランスがよく、豊かな自然に恵まれた地元の食材を取り入れた郷土色豊かなものとする。